

令和5年度第2回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日時 令和6年3月18日（月）
午後2時から午後4時まで
開催場所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花

1 出席者（敬称略）

＜委員＞（50音順）

大野 敬三、笠原 政志、黒川 仁美、高坂 俊介、寺山 由美、花岡 伸和、
原田 睦巳、藤井 和彦、森島 由加、涌井 佐和子

＜オブザーバー＞

滝口 健二、津田 亘彦

＜事務局職員＞

所 属		職 名	氏 名
環境生活部 スポーツ・文化局		局長	岡田 慎太郎
	生涯スポーツ振興課	課長	豊田 和広
	競技スポーツ振興課	課長	岩波 永
環境生活部 スポーツ・文化局	生涯スポーツ振興課	副課長	石田 雅博
	生涯スポーツ振興課	企画調整班	班長 篠崎 梢
	生涯スポーツ振興課	企画調整班	主査 近藤 なつみ
	生涯スポーツ振興課	企画調整班	主事 大木 香織
	生涯スポーツ振興課	生涯スポーツ室	室長 齊藤 真
	生涯スポーツ振興課	生涯スポーツ室	副主査 佐藤 隆徳
	生涯スポーツ振興課	ちばアクアラインマラソン準備室	主幹 進藤 周介
	競技スポーツ振興課		副課長 永田 裕一
	競技スポーツ振興課	施設・調整班	班長 川名 康博
	競技スポーツ振興課	競技スポーツ班	班長 齊藤 隆作
商工労働部	観光企画課	観光企画室	副主査 鷹巣 昌平
農林水産部	安全農業推進課	食育推進班	副主査 木村 香織
県土整備部	公園緑地課	県立公園室	主事 吉澤 智樹
教育庁企画管理部	教育政策課	政策室	主査 赤羽 大輔
教育庁教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室	主査 武藤 千夏羅
	学習指導課	義務教育指導室	指導主事 土岐 泰彦
	特別支援教育課	教育課程指導室	指導主事 井上 洋平
	保健体育課	学校体育班	班長 三好 啓太
	保健体育課	給食班	主事 田代 和役

2 議題

(1) 報告事項

- ①「特別国民体育大会」及び「特別全国障害者スポーツ大会」での本県選手団の活躍について・・・・・・・・・・資料2-1、2-2
- ②「ちばアクアラインマラソン2024」について・・・・・・・・・・資料3
- ③令和5年度千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰者について・・・・・・・・・・資料4
- ④令和5年度プロスポーツ選手等顕彰について・・・・・・・・・・資料5
- ⑤令和5年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の結果について・・・・・・・・・・資料6
- ⑥部活動地域移行について・・・・・・・・・・資料7

(2) 協議事項

①協議事項1

令和6年度スポーツ団体に対する補助金の交付について・・・・・・・・・・資料8

②協議事項2

第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和5年度点検・評価について
・・・・・・・・・・資料9

③協議事項3

「スポーツを知る」取組の実施状況について・・・・・・・・・・資料10

(配布資料)

- ・資料1 千葉県行政組織条例、スポーツ基本法
- ・資料2-1 特別国民体育大会チームちばの活躍
- ・資料2-2 特別全国障害者スポーツ大会 千葉県選手団成績について
- ・資料3 ちばアクアラインマラソン2024について
- ・資料4 令和5年度千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰者について
- ・資料5 令和5年度プロスポーツ選手等顕彰について
- ・資料6 令和5年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」結果
- ・資料7 部活動地域移行について
- ・資料8 令和6年度スポーツ団体に対する補助金について
- ・資料9 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和5年度点検・評価報告書(暫定版)
- ・資料10 「スポーツを知る」取組の実施状況について

3 議事録

【岡田スポーツ・文化局長】

スポーツ・文化局長の岡田でございます。本日は皆様御多用のところ、本審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から本県のスポーツの推進、振興に御尽力、御協力いただいておりますことに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行したということで、それまでの数年間、活動の自粛など、制限がある中でスポーツをやっておりましたが、ようやく1年弱前に5類に移行ということで、運動会や大会や市町村の運動大会などがようやく再開され始めて、日常が戻ってきたなと思われるところでございますが、いろいろ指標を見ても、コロナ以前の状態に戻っていないものもございまして。その辺をよく見ながら、スポーツ振興に今後取り組んでいきたいと思っております。

さて、本日の審議会では、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画の点検・評価につきまして、御協議いただく予定となっております。

今年度も計画に掲げている、「子どもの体育・スポーツ活動の充実と体力の向上」、「誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進」など、6つのリンクがございまして。それから29の評価指標を踏まえまして各取組を進めて参りました。

それぞれの指標を見てみますと、先ほど申し上げた通り、感染症の影響が残って、「成人の週1回程度のスポーツ実施率」などにおきましては、前年度に引き続き、伸び悩んだ項目も散見されております。

逆に、「幼児の休日の運動遊び実施率」や「運動部活動満足度」では上向くなど、施策の効果が現れている分野もございまして。

詳細は後程、担当課長等から御説明させていただきます。

委員の皆様には来年度以降の取組を見据えまして、施策の方向性や改善点などについて、専門的な視点から、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思っております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

【議長】

それでは、議事を進行させていただきます。

まず、報告事項について、事務局から説明をお願いします。

【岩波競技スポーツ振興課長】

特別国民体育大会チームちばの活躍について御報告いたします。資料2-1を御覧ください。

特別国民体育大会は、冬季大会のスケート競技及びアイスホッケー競技が青森県八戸市、スキー競技会が岩手県八幡平市、本大会は「燃ゆる感動かごしま国体」として鹿児島県を会場に開催されました。本県からは総勢616名の選手団を派遣いたしました。

総合成績につきましては、本県は男女総合成績、いわゆる天皇杯ですが、1,442点を獲得し、第8位となり、7大会連続の入賞という結果を残すことができました。

また、女子総合成績、いわゆる皇后杯ですが、こちらの方は847点を獲得し、2大会ぶりの入賞となる第7位の成績を収めることができました。

また、詳細な資料はありませんが、競技別の成績を見てみますと、天皇杯得点で 40 競技中 13 競技、皇后杯得点で 36 競技中 12 競技が入賞するというような結果になっております。

本県選手の活躍は、次代を担う子どもたちに大きな影響を与え、本県のスポーツの推進に大きく寄与するものでございます。

いわゆる「国体」、今までの国民体育大会というものから、「国スポ」、国民スポーツ大会というように名称が変更となる次年度の佐賀国民スポーツ大会でも、男女総合成績の天皇杯得点、女子総合成績の皇后杯得点、ともに 8 位以内の入賞を目指し、選手強化に今後も取り組んで参ります。

私からの説明は以上でございます。

【豊田生涯スポーツ振興課長】

特別全国障害者スポーツ大会での本県選手団の活躍について御報告いたします。資料 2-2 を御覧ください。

特別全国障害者スポーツ大会は、10 月に鹿児島県において、「燃ゆる感動かごしま大会」が開催されまして、本県からは、陸上競技、水泳、アーチェリー、サウンドテーブルテニスを含む卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、ソフトボールの 8 競技、131 名の選手団を派遣いたしました。

同大会におきまして、個人競技の金メダル獲得が 51 個、銀メダルが 29 個、銅メダルが 11 個であり、金メダルの獲得数は全国第 4 位の好成績を収めることができましたところ。また、団体競技であるソフトボールでは、県勢として初めて優勝いたしました。

次に、ちばアクアラインマラソン 2024 について御報告いたします。資料 3 を御覧ください。

昨年開催しました、「ちばアクアラインマラソン実行委員会」総会において、本年 11 月 10 日（日曜日）に、6 回目となる「ちばアクアラインマラソン 2024」を開催することを決定し、先月開催した総会において、お手元にあります募集要項を策定したところ。す。

今週 22 日（金曜日）からランナー募集を開始するとともに、翌日の 23 日にはランナー募集イベントをイオンモール幕張新都心で開催いたします。

2024 大会では、障害の有無や年齢にかかわらず、より多くの方に、海の上を走る楽しさを体験していただけるよう、前回好評であった生活用車椅子や親子で参加できるランニングイベントの拡充などを検討するとともに、大会や本県の魅力をより幅広く PR するため、新たに本県ゆかりのスポーツ選手や協賛企業の社員の皆様の出演による大会 PR 動画を作成するほか、お手元の資料にありますように、箱根駅伝で山の神として活躍した神野大地さんをはじめ、計 13 名の著名なインフルエンサーを起用するなど、SNS による情報発信を強化してまいりたいと考えております。

続いて、令和 5 年度千葉県体育・スポーツ功労者等顕彰者について御報告いたします。資料 4 を御覧ください。

県ではスポーツ基本法及び顕彰規程に基づき、地域スポーツの振興に功績のあった個人・団体並びに国内外の各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた選手及びチームに対し、体育・スポーツ功労者表彰を行っています。

令和 5 年度は、生涯スポーツ功労者 17 名、生涯スポーツ優良団体 9 団体、優秀スポーツ選手 122 名、特別功労賞 6 名、優秀スポーツチーム 23 チームを表彰する予定です。

また、昨年度よりパラスポーツ部門を設けており、優秀スポーツ選手 17 名、優秀スポーツチーム 1 チームを表彰する予定でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和 2 年度、3 年度は大会自体を取りやめたことなどから、個人の表彰者数が少ない年もありましたが、令和元年度の人数 130 人と比較すると、コロナ禍前の状況に戻ってきております。

なお、顕彰式を今週の 22 日（金曜日）、午後 3 時から県スポーツ科学センター4 階アリーナにて実施いたします。

続きまして、令和 5 年度プロスポーツ選手等顕彰について御報告いたします。資料の方を御覧ください。

県内には多くのプロスポーツチームが活動しておりまして、これらの活躍を成績や話題性などに応じて讃えることで、県民のスポーツに対する意識の高揚または地域の活性化に功績のあったプロスポーツ選手等を表彰するものであり、極めて優秀な成績に対する「ちば夢チャレンジ大賞」、特に優秀な成績に対する「ちば夢チャレンジ殊勲賞」、県行政の協力に対する「ちば夢チャレンジ功労賞」の 3 つの類型がございます。

今年度は、2022-23 シーズンにおいて、ラグビーリーグワン初優勝を果たしたクボタスピアーズ船橋・東京ベイ及び天皇杯優勝、2022-23 シーズンにおいて東地区で優勝、リーグ準優勝であったバスケットボールの千葉ジェッツふなばしに対し、「ちば夢チャレンジ殊勲賞」をそれぞれ授与したところでございます。

また、1 月 23 日には、子どもたちを公式戦に無料招待する「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」に平成 26 年度から 10 年間継続して実施するなど、県のスポーツの推進に関する取組に積極的に御協力いただいた千葉ロッテマリーンズに対し、「ちば夢チャレンジ功労賞」を授与いたしましたところでございます。

続きまして、令和 5 年度県民の運動・スポーツに関するアンケート調査結果について御報告いたします。資料 6 を御覧ください。

2 ページを御覧ください。昨年 7 月の令和 5 年度第 1 回審議会で御報告いたしました本アンケートについては、令和 5 年 9 月 12 日から 10 月 16 日までの約 1 ヶ月間実施し、5,164 件の有効回答をいただくことができました。

アンケートで集計した数値については、後程説明する令和 5 年度点検・評価の基本指標にもなっておりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

私からの説明は以上です。

【保健体育課三好学校体育班長】

本来であれば、課長、副課長がこの場で説明をさせていただくところですが、別の業務のため、申し訳ございませんが学校体育班班長の私の方から説明をさせていただきます。

部活動の地域移行について、主要事業の現在の状況を報告させていただきます。資料 7 を御覧ください。

初めに、千葉県部活動地域移行実行委員会について説明いたします。

御存じのとおり、千葉県では、保健体育課が事務局となり、部活動地域移行実行委員会を組織しております。昨年度発足しました、千葉県地域移行部活動検討委員会から、より具体的な動きを目指し、文化系クラブ担当課を加え、再編成したところでございます。

委員につきましては、記載の通りでございますが、本年度は5回の会議を行っているところでございます。

また、委員ではありませんが、不定期に県のコーディネーターや中学校長会役員にも参加をいただき、協議、情報共有を行っております。

実行委員会では、市町村担当者連絡協議会を2回、不定期ではありますがオンライン説明会を実施、各種資料やいわゆるFAQを作成し、市町村へ提供いたしました。また、次年度についても、子どもたちのスポーツ環境整備を進める方針であることを確認したところでございます。

引き続き、関係各課と団体と密に連携を取りながら、部活動を持続可能なものとし、児童生徒の多様なニーズに可能な限り応え、スポーツ・文化芸術活動の機会を確保することを目指していきます。

次に本年度の実証事業について報告いたします。本年度は、8市町で実証事業を行っております。年度当初の計画では、概要は資料の一覧のとおりでございますが、成果等については、現在実施市町が作成中でございます。

また、12市に国と県がそれぞれ3分の1の補助金を交付し、地域移行のための研修会や説明会等を実施しております。

この実証事業に参加せず、市町村独自で地域移行を進めるところもあり、昨年12月のアンケート調査では、県内では346の地域クラブが活動し、さらに年度内に22のクラブが加わると、その時点では聞いております。なお、このうちの315クラブは柏市のクラブとなっております。

次年度は22市町村が実証事業を実施する予定でございます。また事務局では、隣接する市町村で構成する広域連携を推進していきたいと考えております。県内での様々な課題や手法等を更に共有し、推進していく予定でございます。

次に、千葉県広域人材バンクについて報告いたします。このことについては、アスフィール株式会社というところに委託し、システムを構築いたしました。

このシステムは、指導者の派遣を希望する市町村と、クラブ等で指導を希望する方のマッチングをサポートする目的から、「ちばクラサポ」と命名いたしました。

12月から運用を開始し、3月8日時点で679名の方に登録をいただいております。参考までに、本日確認したところ693名の方に登録をいただいております。

県内全域から登録をいただいております。種目も球技、武道等の一般的なスポーツだけでなく、ボルダリングや綱引き等、広域での活用が期待されております。

一方、現在では登録に資格等の取得資格等の条件を設けておりません。保護者からは、教員以外の指導に対する不安を感じているというような意見も少なからずあることから、今後はインテグリティ等を保つ視点から資格取得を条件にすることも必要になることが考えられます。

次に、地域指導者講習会について説明いたします。先ほどの「ちばクラサポ」での課題でもある、指導者の資質向上を目指し、指導者向けの講習会を本年度は2回実施し、合計66名の参加者がありました。受講者には、受講証明書を交付し、市町村には地域クラブ指導者としての任用の一要件として扱っていただくよう依頼をしております。

本県にはトッププロチームが多数あることから、この財産を活用し、協力の申し出のあった中から、千葉ジェッツ様と千葉ロッテマリーンズ様に依頼をしたところでございます。内容は、実際に指導方法だけでなく、指導者としての姿勢等についての講習会で、大変充実したものでした。受講者からも指導に活用することができたと好評を得ておりました。

今回、競技によって受講者が限定されておりますことから、来年度は広く受講できるような内容も取り扱い、講師もプロチームだけでなく、県内体育大学に依頼することも計画したいと思っております。また、開催場所についても計画的な実施ができるよう、関係各所との連携を深めたいと思っております。

最後に、コーディネーター配置について報告いたします。市町村が地域移行に必要な協議会の設置や運営団体等の整備、指導者の配置など、これらに向けて必要な関係者との連絡調整、指導助言等を行うコーディネーターを、運動部担当者として各教育事務所に1名、文化部担当として学習指導課に1名を配置しました。

本年度のコーディネーターは週1日もしくは2日勤務しており、市町等への助言等、各種説明会や協議会等にも参加をし、部活動地域移行の推進を図る市町村を支援しております。

コーディネーターの活用により、各市町村の地域移行が大きく前進している状況が見られております。次年度は運動部担当を保健体育課にも配置し、さらに地域移行を推進していく予定でございます。

繰り返しになりますが、令和5年度は、各市町村で一部活動以上の地域移行を目指すとしております。次年度、令和6年度は各学校で1部活動以上を目指すというようにしております。

このような中、12月の調査では、実証事業で8市町その他、12市町村が地域移行に、15市町が合同部活動や部活動指導員派遣等の地域移行を目指した地域連携に取り組んでおります。

部活動の地域移行は、各市町村で様々な課題があり、その地域の実情に合った形で進める必要がございます。進捗状況は、他の市町村の比較や移行したクラブ数のみで測ることはできないと考えております。

今後、更に少子化が進み、このままでは子どもたちがスポーツに親しむ環境の維持が困難になることが想定されます。持続可能な取組ができるよう、生徒だけでなく、学校、保護者や地域の状況を踏まえながら、スポーツに親しむ機会を確保することが重要と考えております。

このようなことから、課題の1つには、まず意識改革が挙げられます。子どもたちのスポーツは学校で部活動として行うものである、部活動は生徒指導上必要である、部活動を地域に移行するのだから、地域移行を進めるのは学校、そういった部活動は学校との意識を変える必要がございます。

事務局では引き続き、地域移行に関わる情報発信を行い、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりを進めたいと思っております。

以上で報告を終わります。

【議長】

6点について報告がございましたが、皆様の意見をいただきたいと思います。

まずは特別国民体育大会、特別全国障害者スポーツ大会の結果報告と、アクアラインマラソンを今年の11月に行うということと、ランナーの募集が始まりますということでした。

【委員】

アクアラインマラソン、特にクリニックについてお礼を申し上げたいと思います。

昨年11月18日に、天台の競技場でクリニックを実施していただいて、そこに生活用車椅子の部の参加者の方も数名ですけれども来ていただきました。中には、自分で車椅子を漕げない障害

程度のお子さんもいらしたのですが、競技用の車椅子に乗っていただいて、全介助で乗せるという感じでしたが、お父様が車椅子を押してトラックを走られたら、本人よりもどちらかというとお父様が喜んでですね、これ欲しいっていうようなお話もいただいて、非常にいい時間を過ごさせていただきましたし、参加者もみんなキラキラしていて楽しかったなと思いました。

ただ、やはり普段こういった経験をする機会が少ないのかなとも思いましたので、クリニックも引き続きですが、普段から、ランニングをはじめスポーツに障害のある方が親しめるような、そういった施策をお願いしたいと思います。

【議長】

競技用ではなくても、普段の身障者の方の車椅子で特別参加してもらい、前回の大会でも、大変喜んで皆様参加されていたと思います。

【議長】

報告事項3 体育・スポーツ功労者等の顕彰について、この後顕彰式があるということでしたが、御意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項4 プロスポーツ選手等顕彰について、特に御意見ありますでしょうか。

【委員】

千葉ロッテマリーンズとしましては、10年間の子どもたち向けの活動を表彰していただくということになりましたので、すごくありがたいなと思っております。

この、表彰制度を創設した背景としては、県知事発案で、もともと何かスポーツ団体等を表彰したいとなったときに、スムーズな制度がないということで、制度設計をされたという背景は伺っておりますけれども、こういった形で、千葉ロッテマリーンズもそうですし、ジェッツさん等も含めて、活躍したスポーツ団体を早速表彰していただいたというのは大変ありがたいというふうに思っております。

また地域のメディア、新聞もそうですし、チバテレビさんも含めて報道等でも取り上げていただくことができましたので、こういった機会があれば、より千葉県内にお住まいの方に、スポーツの魅力を伝える機会、きっかけになるのではないかと思いますので、ぜひ今後とも、受賞できるように、まだ、ちば夢チャレンジ大賞はどことも受賞してないと聞いていますので、できるだけ早く受賞できるように頑張りたいと思います。

【議長】

この表彰については、前々回、制度創設、規定について報告があったものです。引き続き、関係される皆様には頑張ってください、県民に元気を与えていただけるよう、お願いしたいと思います。

次に、報告事項5については、この後の議題の中で触れるということですので、報告事項6の部活動地域移行について、御意見はありますか。

【委員】

資料7の部活動地域移行について、4の地域指導者講習会に千葉ロッテマリーンズも参加を

させていただきましたが、ぜひ、ここの領域はもっとボリュームを厚くした方が良いのではないかと、参加したメンバーから話を聞いていても、感じました。

これまでも、中学校の部活動の先生向けの講習会や体育の授業に出向くというのは、また別の報告になるかもしれませんが、「ちば夢チャレンジかなえ隊」というプログラムに参加させていただいておりましたけれども、部活動の地域移行は、関係者のお話を聞けば聞くほど、本当に難しいプロセスだなと感じています。

本当に、中学校及び地域の方々だけでは、やりきれないことだと思っていますので、プロスポーツチームもそうですし、先ほどのお話では、大学の方にも協力を仰いでいくとのことでしたが、ぜひこの辺りは、財源の話など、話すと切りがない部分もあるかもしれませんが、プロスポーツチームは協力しやすい環境にあるのかなと思っていますので、積極的に声をかけていただいて、我々もできる限り、これはマリーンズだけではなくて、他のスポーツチームも含めて、協力をしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【委員】

資料 7 について、質問になりますが、事業が実施されると、予想しないような良いことや、問題が出てくると思います。それは何が何人といった数値では測れないため、県の方で質的に拾い上げていくような事業評価をしていく必要があると思いますが、この辺はどのようにチェックしていく予定でしょうか。

【保健体育課三好学校体育班長】

基本的には、市町村が行っていく事業でございますので、県としましては市町村を支援していくという形をとっております。

市町村の方から挙がった課題、それから成果について共有して進めていきたいと思いますが、繰り返しになりますけれども、隣の市がやっているからうちが遅れているとか、そういうことではなくて、それぞれが本当に子どもたちのために、このスポーツ環境を整えていくことに対してどのように取り組んでいくかということについて、今おっしゃっていただいたように、皆様で取り組んでいくというような形がとれるということが、目には見えない形で非常に難しいですけれども、そういう広がりになっていくことを考えております。

【委員】

資料 7 の部活動地域移行の中の指導者講習会について、指導者の質の向上とありますが、質が非常に幅広いので、今説明があったところは、私も非常に大事なところかなと思っています。

県民の運動・スポーツに関するアンケート調査の 66 ページの中でも、人数はそう多くはないものの、「指導者の指導方法や内容に不満がある」が最も高く、こういったところと、この点は非常に絡んでくるのかなと思います。より上手になりたい、もしくは、より体力を上げたいというニーズと、それに対する安全管理というところと、この両方の面での質の向上に対する施策をとれると、充実したものになるのではないかと感じております。

【委員】

県内の中学校は何校あって、部活は何部活あるのでしょうか。

【保健体育課三好学校体育班長】

正確な数ではありませんが、中学校約 300 校で、部活動数で言いますと 3,300 を数えております。

【委員】

仮に 3,300 の部を地域移行するのは到底無理な話であり、それぞれの市町村や県が期限を決めて、自治体の中で 1 つとか、学校の中で 1 部活を移行するということになっていると思うのですが、例えば各学校で 1 つということになりますと、これまでの部活のあり方というものが、かなり変わってきてしまい、学校内における部活間格差が危惧されます。地域に移行した部はそれでいいかもしれませんが、それ以外の部はどうするのかという話があります。

それから、地域に移行することが目標のようになっていますが、本当に地域に移行したときに、持続可能かどうか、むしろ学校の中で、先生方に支えられながら、部活があったときの方が、持続可能性が高いという考え方もあるのではないかと思います。

これは質問というより意見なのですが、今後の展開を考える際に、学校における部活間格差の問題や、多様な地域があるわけですが、地域に移行したときに持続可能性が高まるのかどうかという点は、しっかりと議論していかなければ、色々改革をしていったけれども、結果的に上手い形にたどり着けなかったということでは困りますので、意見として述べさせていただきます。

人材バンクについても、例えば 3,300 という部活を念頭に置きますと、693 名というのはもちろんまだまだ足りないわけですし、むしろ公認有資格者 5,300 名を分母にしたとしても、本当にまだまだではありますが、この人材バンクに関しては、昭和の時代からあると思いますが、私はこれがかなり有効に活用されている事例をほとんど知りません。

私が住んでいる県でも人材バンクをやっているのですが、千葉県よりもさらに酷い状況で、やっぱりなかなか上手くいかないということです。

今まで上手くいかなかった政策を、今までと同じようにやっていたのでは、やっぱり上手くいかないと思います。今申し上げたような部活間格差ですとか、地域に移行したときの部活動の持続可能性などを考えますと、こうした人材バンクというものも、補強したり、補完するような形で、活かしていかなければいけない。

例えば、本当に人を派遣するという形でのバンクだけではなくて、コロナを経験して、オンラインコンテンツなどに関する知識や技術を身につけたわけですから、例えば、実際に指導には行けないけれども、特に科学的な指導法や練習方法については提供できるとか、オンラインでのコンテンツの提供が可能だとか、そういった今日的な、あるいは、日々の練習では行けないけれども、この種目に関してこのくらいの頻度であれば合同的な機会でも指導が可能だとか、多様な指導の形態というものを想定して、そこまでも網羅したような形で、指導者の分母を把握するというような、今までになかったような視点も含めて、施策を行うことがとても大事なのではないかと思います。

【委員】

今、「ちばクラサポ」を見ていたのですけれども、ほぼすべての部活を網羅されているなと思いついて、その中に e スポーツが入っていて、前回の会議で、e スポーツのネタを出したときは、仮想空間の中でインクルーシブな状況が作れるという意味で申し上げたのですけれども、おそら

く、この「ちばクラサポ」の目指すところが指導者獲得となると、ちょっと性質が変わってくるのかなと感じました。

今、専門学校もありますけれども、生徒を獲得しようという下心で来られる方も多いのではないかという気がしますので、やはり指導者の精査というのは、これまでのフィジカルスポーツとはまた違った目線が必要になると思いますので、その辺り、専門家の意見を踏まえながら、人選を行っていただけると良いかと感じました。

【委員】

オンラインコンテンツの話ですが、今はプロスポーツ選手も YouTube でトレーニングしています。科学的なトレーニングの手法がどんどん進歩するにつれて、コストが下がり、特別な大学等のラボに行かなくとも、ジムで機器を導入して指導するような人が現れ始め、それを YouTube で配信し、プロスポーツ選手がそれを見て、自分の打撃のフォームやピッチングフォームを変えるようなことを始めています。

プロは何故それをできるかという、自分たちも科学的なツールを持っているので、YouTube で得た考え方に基づいて、やってみたら同じような結果が出るということを検証できるので、オンラインのコンテンツは、思っている以上にどんどん進歩するのかなと。

知見を高く持っている、もしくは専任トレーナーがいるプロアスリートだけではなくて、中学校の部活動においても同じようなことが言えると思いますので、この辺りのことは積極的に考えられた方が良いと思いますし、クオリティの話を言うと、様々な人が出入りするのもオンラインの世界なので、どういう人たちの情報を見てもらった方がいいのかということも含めて、積極的に教育委員会もしくは大人側が知見を上げていかないと、追いつけなくなるのではないかと思いますので、その辺も含めてお願いしたいところです。

【議長】

委員の皆様から、それぞれ課題や問題になりそうなところが挙げられました。最初の実行委員会においても、検討していただかなければいけない項目がざっと並んでいると感じます。

そして、指導者の問題、資格の問題、どんな人を集めるかという問題、そこから始まって問題が出てきているということですし、そういう意味では、説明いただいた項目それぞれについて、検討しなければいけない問題が、委員の皆様から提起されたと思います。

ただいまの説明の中に、現在柏市は 310 くらいのクラブが移行していて、他のところはどうかは分かりませんが、差がある中で、これから進めていくということですから、委員の皆様方もこれからも注意して見ていただくとともに、担当されている皆様方にも、単なる市町村の話ということではなく、児童生徒が不利にならないようにしていきたいという話もございました。その辺りも含めて、十二分に検討し、その都度報告をしてもらいたいと思います。

【議長】

続いて、議事に入ります。それでは事務局から説明をお願いいたしますが、議事の 1 につきましては、私の所属する公益財団法人千葉県スポーツ協会の補助金の件も含まれますので、ここで退席させていただき、副会長に進行をお願いしたいと思います。

(会長退席)

【議長（副会長）】

それでは協議事項に移らせていただきますが、ただいま会長の方からお話がありました協議事項1につきましては、私の方で進行させていただきたいと思います。

資料 8 令和 6 年度のスポーツ団体に対する補助金について、事務局の方から御説明をお願いします。

【豊田生涯スポーツ振興課長】

令和 6 年度スポーツ団体に対する補助金の交付について御説明いたします。資料 8 を御覧ください。

スポーツ基本法第 34 条に「地方公共団体は、スポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し、必要な経費について、その一部を補助することができる」とされております。

そして、第 35 条に「スポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては、教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない」とされておりますので、今回お諮りするものでございます。

令和 6 年度は、千葉県スポーツ推進委員連合会に、業務管理費及び運営管理費として 238 万 2,000 円を、千葉県スポーツ協会に、事業費及び管理費として 738 万 3,000 円を、国民スポーツ大会の各種目競技団体に、選手や監督のユニフォーム費として、その値上がりも踏まえまして 320 万 7,000 円を、また千葉県障がい者スポーツ協会に対し、パラスポーツコーディネーター派遣に係る給料、報償費などおいたしまして 1,120 万円を、またパラスポーツ競技団体が実施する体験会等への支援として 520 万円を、障害者競技組織運営補助として 980 万円をそれぞれ補助することおいたしまして、合計 4,017 万 2,000 円を補助いたします。

説明は以上でございます。

【議長（副会長）】

ただいま御説明いただきました内容につきまして、御意見等ございましたら、御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

国民スポーツ大会ユニフォーム購入費は補助費のみ、前年度からの増減があります。この事情を御説明いただけますでしょうか。

【岩波競技スポーツ振興課長】

国体のユニフォームにつきましては、少年、青年というような形で先ほど御説明しました 617 名の選手団を派遣しております。

過去に一度、ユニフォームを購入している選手につきましては支給せず、新たに参加した選手分だけを支給する形となっておりますが、ここ数年間、国体が中止になっていたこともあり、選手もガラッと変わったという経緯がありまして、補助対象者が増えている状況です。

【議長（副会長）】

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではスポーツ基本法に則りまして、スポーツ推進審議会の御審議をいただいたということで、特段の御意見、御質問はないということですので、御承認いただいたということで、協議事項1について終了させていただきます。

(会長着席)

【議長】

それでは早速議題に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【豊田生涯スポーツ振興課長】

協議事項2 「第13次千葉県体育スポーツ推進計画」令和5年度点検・評価について御説明いたします。時間も限られておりますので、リンクごとの指標の達成状況と、主要事業について説明いたします。指標や事業進捗について、御意見をいただければと存じます。

資料9の2ページ、「基本指標 進捗管理表」を御覧ください。アンケート調査の結果や、事業から得られた実績値を基に、令和5年度の数値を算出し、全29個の指標がそれぞれ目標値に対し、どのような達成度となっているかを示しております。

中でも目標達成上昇傾向にある指標として、A-1 幼児の休日の運動遊び実施率、A-4 運動部活動満足度、C-2 パラリンピック競技日本代表者数などが主に上向きました。

一方で、B-1 成人の週1回程度のスポーツ実施率やC-1 パラスポーツの観戦・体験率等の指標は、前年度と比べて下向きの傾向にあります。それでは各リンクについて御説明いたします。

5ページを御覧ください。リンクA「子どもの体育・スポーツ活動の充実と体力の向上」について、児童生徒の体力向上のため、運動遊びの充実、体育活動の充実、食育の推進等の事業に取り組んで参りました。

総括欄を御覧ください。幼児期の運動遊びの充実について、研修会の開催や、幼児教育アドバイザーの配置などにより、幼稚園・保育園等で運動遊びの充実を推進しました。また、保護者への啓発、情報発信として、身体を動かすことの重要性を周知する家庭教育リーフレットの配布や運動遊びができる施設、講座情報等のホームページでの発信を行いました。これらの活動を通じて、幼児期における運動遊びの充実を推進した結果、基本指標の幼児の休日の運動遊び実施率は、令和4年度と比較して11ポイントの上昇となりました。

また、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、保護者としても、公園など運動遊びができる場所に、気兼ねなく子どもを連れて行きやすくなったことで、休日の過ごし方において、運動遊びが選択されやすくなっていることも要因の1つと考えます。

次に8ページ、「運動部活動満足度」についてです。

総括欄を御覧ください。地域部活動への段階的な移行について、7月、11月に全市町村に対する説明会を実施し、地域スポーツクラブ活動の運営団体との連携のあり方、費用負担のあり方、話題について県内各地域で共有いたしました。

また、専門的な指導力を備えた外部指導者を県立学校42校に、45名を派遣するとともに、部活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員を公立中学校へ79名配置するなど、いずれも昨年度より人数を多く派遣・配置し、運動部活動の充実に向けて取組を進めました。

その結果、基本指標は、中学校、高等学校とも上昇しており、中学校は10.7ポイント、高等学校は9.4ポイントの上昇が見られ、コロナ禍であった令和3年度を超える値となりました。

こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、部活動の大会が4年ぶりに従前の通り実施されたことも1つの要因として考えられます。

今後も、生徒の良いスポーツ環境を整えることを目的とし、地域クラブ活動を推進するとともに、中学校においては部活動指導員の配置を引き続き推進して参ります。

続いて10ページを御覧ください。リンクB「人生を豊かにするスポーツの推進」についてです。ホームページやSNSを活用したスポーツイベント等の情報発信、手軽にできる運動の普及啓発、総合型地域スポーツクラブ、老人クラブへの支援など、幅広い年代におけるスポーツ習慣の定着を目指して、情報発信や支援を行いました。

総括欄を御覧ください。様々な世代がスポーツに親しむことができるよう、10月を「スポーツ推進月間」として、県内7ヶ所で親子体験イベントなどを実施したほか、愛媛県で開かれた「ねりんピック」に本県選手188名を派遣するなど、シニアスポーツの推進に努めました。また、県ホームページやSNSなどを活用し、スポーツや健康増進に関する情報発信に努めました。

基本指標である「成人の週1回程度のスポーツ実施率」は、全体で53.7%であり、令和4年度実績より3ポイントの低下となりました。なお、スポーツ庁による全国調査、これは令和5年3月に発表したものでございますが、成人の週1回程度のスポーツ実施率は、前年度から4.1ポイント減少の52.3%であり、同様の推移となっております。低下している理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の流行により、運動機会の減少の影響が引き続き残っているものと考えております。令和6年度は、働き盛り世代や子育て世代向けに、日常生活の中で無理なくできる運動例を示したリーフレットを新たに作成するなど、運動の習慣化に向けた支援を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブの普及・認知度向上や、クラブを中心とした地域コミュニティづくりと県民のスポーツ活動を支援して参ります。

続きまして、11ページを御覧ください。リンクC「誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進」について、児童生徒や一般の方に向けた体験会やイベントの実施によるパラスポーツの普及促進、パラアスリートへの強化支援など、今年度も各種施策に取り組みました。

総括欄を御覧ください。昨年度に引き続き、パラアスリートを県内の小中学校に18校に派遣するとともに、今年度から特別支援学校12校に派遣して、講演や体験会を実施し、延べ2,200名の児童生徒が参加しました。特に、特別支援学校では、地域の方々とともに実施することで、延べ250名の地域の方にも御参加いただきました。また、9月に千葉ポートアリーナで「パラスポーツフェスタちば」、12月に柏市中央体育館で「パラスポーツフェスタとうかつ」を開催し、それぞれ延べ3,409名、1,548名が参加し、県民がパラスポーツを体験する機会を創出し、パラスポーツの普及促進とともに、障害者理解の促進を図ったところでございます。

指標であるパラスポーツの観戦・体験率は、令和4年度と比べ、約8ポイント減少いたしました。東京2020パラリンピック競技大会から2年以上経ったことで、パラスポーツが一定程度定着した一方で、一般の方の関心がやや低下傾向にあるものと考えられます。

今後も様々な情報発信を通じて、県民のパラスポーツに対する理解を深めるとともに、障害のある人のパラスポーツに取り組む意欲の喚起を図って参ります。

続いて12ページ、「パラアスリートへの強化・支援の推進」についてでございます。

総括欄を御覧ください。千葉県ゆかりパラアスリートの強化指定や強化活動への助成、支援体制の強化や、有望選手の掘り起こしを行いました。基本指標である「パラリンピック競技の日本代表者数」ですが、令和4年度から7名増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症

の影響が軽減し、合宿や遠征などの強化活動が実施しやすくなったことで、競技力を向上できたことが要因の1つと考えられます。

今年夏に開催される、パリパラリンピックに向けて、再びパラスポーツへの関心が高まるものと思われまます。千葉県ゆかりのパラアスリートの支援体制の充実を図るとともに、パラスポーツへの関心を逃さず、パラスポーツフェスタや体験会などに結びつけていき、より一層、共生社会に向けた環境づくりに努めて参りたいと考えます。

以上でございます。

【議長】

では、内容に入っていきたいと思います。伸びた部分と、減った部分がありますが、あまり数字の小さな増減には捉われずに大きく捉えていこうと思いますが、御意見等ございますか。

【委員】

幼児期の運動実施率が上がることは非常に望ましいことですし、今後に向けて、スポーツを「知る」というところは、一番最初の部分ですので、非常に重要だと思っています。

この中で、家庭教育リーフレットといった情報発信を、さらにホームページ、SNS、先ほど話題のあったオンデマンドといったコンテンツで発信していくことができると、さらなる目標に近づけるのではないかと考えております。

私の知り合いの東京都のある方は、パークマイスターという、いわゆる公園の道具を使うと、体力要素のどの向上に繋がるのかがわかる、公園の活用の仕方というリーフレットを作っています。保護者の方は、どのような遊具で遊ぶと何が良くなるのかが分からないため、この遊具にはこういった運動能力に関係しますということをリーフレット化して配信すると、保護者の方から、分かりやすいと非常に好評であるという話も伺っていますので、千葉県内、各市町村にある公園の活用の仕方ということも盛り込むと、非常に有意義なのかなと感じております。

【委員】

本当に教育熱心な保護者の方々が多いので、情報発信をしていただけると、皆様が子育てに取り入れようと思えます。

それから、コロナ禍の影響がすごく大きかったと思いますが、最近では運動会、遠足、園外保育などもどんどん行けるようになりましたし、それから幼児教育の専門家の方の講座ですとか、親たちが集まれる機会がとても増えまして、子育てに熱心な方が、子どもたちの運動がどれだけ良い影響があるかが分かれば、実行される保護者の方が多いのでは感じますので、リーフレットでの発信などはぜひお願いしたいと思います。

【議長】

「知る」から始まるということのスタートは、ここの年代の人たちになります。当然、それなりに資料が必要になるという話になってくるのだと思いますが、実際にはあまり使われていないのだと思いますので、このあたりは事務局の方で考えていく必要があるかなと思います。

他にございますか。

【委員】

部活動の満足度の考え方について、この総括のところでは、「中学校においては部活動指導員の配置を引き続き推進していく」ということです。

もちろん施策の目標、方向性としては、段階的な部活動の地域への移行ということもあるのですが、部活動指導員を各学校にさらに配置していくということと、段階的に部活動を地域移行していくというところの整合性がとれていないように感じます。

配置された部活動指導員というのは、これから先、地域移行が進んだときにも、引き続き、その部活を担当してもらおうという考え方なのであれば、そうした立場を明確にした方が分かりやすいと思いますし、そこのところの考え方を少しはっきりさせたほうが良いのではないかと、いうところが1点。

もう1つは、さらに大局的なところですが、これは国の提言もそうですが、論調としては、部活動の地域移行ということを引き付けに、地域スポーツ環境をさらに充実させていくという考え方があると思いますし、前のガイドラインでも、地域との連携というものは元々ありましたが、結局、その地域側に学校部活動との連携を進めるとか、学校部活動を受け入れる準備が整わない段階で、地域移行がどんどん進んでしまいましたので、結果として、部活を地域に移行するというところに注目が集まっていますが、実は、これは地域スポーツ改革でもあるので、そこのところを忘れてはいけないと思います。

部活動の地域移行を引き受けることを可能とするような、地域のスポーツ環境づくりということについても、県としては当然考えているということが、こういったところに出てこなければいけないのかなということで、以上2点、意見として申し上げさせていただきました。

【保健体育課三好学校体育班長】

御意見ありがとうございました。いきなり地域移行することは非常に難しいところですので、まずは、部活動指導員を学校に配置し、その上で、それぞれの地域の事情に合った形で、持続可能な形を求めていきたいと思っています。

御意見いただいた通り、十分にその辺も、子どもたちに不利にならないようにという点を考えながら進めていけるようにしていきたいと思っています。

【委員】

皆様御存じの通り、教員の離職率が高かったり、そもそも手が少なくなっています。特に、体育の先生は、部活動もやりたくて希望された方も多かったと思いますが、今後それは見込めなくなるというところでも流れが変わるのかなというところもありますし、部活動が負担だと思ってしまう先生もいらっしゃるけど、本当はやりたいという先生もいらっしゃるのも事実だろうと思います。

部活動を外部に委託してくときに、部活動というのは、学校の教育の一環だったと思います。スポーツ教えているだけではなかった、教育の中の1つだったから、教員がやっていたという流れがあると思います。けれども、スポーツだけを教えれば良いのではという話になったときに、もはや部活ではなくて良いのではとなるのではないのでしょうか。

今も、教員ではなく、週末にサッカーや野球とか、応募者を集めて教えていらっしゃる方がいますけど、それが大きくなっていくのかなというイメージと、そもそも、昔は野球好きのお父

さん、サッカー好きのお父さんが、我流で教えたりして、それで怪我をさせたり、いろいろあったから、コーチ制度、コーチ資格みたいなものを、サッカーでは随分と確立していたのだと思いますが、またこういうのに戻るのだろうかと思います。

人がいませんので、掻き集めることになると、先ほどから言っている指導の質を確保していると間に合わないと思うので、偏ることが懸念されることと、多分どの県もそうだと思いますが、大学生へやらせようという話がありますが、大学生は、自分が部活をしているはずなので、その時間は無理となると、部活を辞めてしまった方とかが、こういうものに携わる形になっていくと、お子様に何をどうやって教えるのだろうかという不安だとか、一筋縄ではいかないというか、こうしたらいじやないかという案が自分でも持ち得ませんが、教育とは別にしましようという流れになるのかなという印象です。

大人の皆様のスポーツの実施率という話ですと、ゆくゆくはお父さんと一緒にやろうとか、大人と子どもと一緒にやろうという地域スポーツ型にならざるを得ないのかなと。環境とリンクしてしまうと思うので、その場所に誰が送迎するのかとかいう話になっていくし、お子様が自分で歩いたり、自転車で行ける範囲だったら良いのですが、向こうの中学校まで行くとか、自分の足では行けないとなると、送り迎えの親御さんがいれば良いけど、そうではない場合、親御さんと一緒にスポーツをやろうとなるのかなと思います。

体育の授業も、今後、いろんな方が先生になってくれるということに気をつけないといけなかと。特に中高だと、部活動のスポーツ活動も含めて、体育教員だと思っていた人が今までも多かったと思うので、その辺はこれから流れが変わってくるのかなと予想をしています。

【オブザーバー】

部活動の地域移行という側面と、地域でスポーツ環境をいろいろ整えていく必要があるという側面と、両方でやっていかなければいけないと思いますし、そもそもいろんな地域移行の形があると思います。

今現在やっている社会体育などで、小中学生をどんどん取り込んでいこうとか、既存のスポーツクラブで活動を支えていこうとか、既存のスポーツクラブの中にも、プロスポーツの下部組織であったり、スポーツレクリエーション的な活動をやっていくところであったり、部活動の顧問の人たちが、子供たちが地域に流れていったところの団体で経営者となってやっていくとか、いろんな形があってもいいのだと。ただ、学校から部活動を剥がすということだけは決まっているのだと思います。

そもそもが、教員の働き方改革に端を発してやってきたことだと思うので、私が部活動顧問だった頃も、部活動を学校から違うところへという動きはあって、特に社会体育への移行等を言われていたと思うのですが、同じことをやっていたのでは進んでいかないだろうということと、今回の地域移行に関しては、国もかなり突っ込んだところまで当初提示したと思いますが、それ以降は、全く国も動いていなくて、7年度末に市町村が、速やかに移行ができるような計画を示してくださいと言ったきり、何も言っていないと思います。

そこから先の地方自治体と市町村に任されている状況かと思いますが、学校としては見守るしかないというか、進めていってくれたことに協力はするし、色々なことに対応していきますが、学校主体としては動けないものがあるので動向を見守るしかないのかなというのが、今の中学校の現状だと思います。

中学校の方では色々取組をやっていて、市町村の方ではどうやって地域移行やるかという1つの大きな流れとして、拠点校部活動、合同部活動という形にして、そのトップを中学校の先生方にすげ替えていくというような方向で考えているところもあるみたいですし、市町村によっては全く進んでないところもあるという状況のようです。

【議長】

部活動の方に話が偏ってしまいましたが、このリンクAは、幼稚園の子たちの指導方針がA-1、体育の授業をどのように楽しくしていくかというのがA-2で、このリンクは幼児教育、学校体育と部活動が合わせた項目になっています。

ですから、話が右から左に渡ったりしますけれども、そういう課題、問題があるのだなと理解いただければと思います。A-4に部活動との絡みが出て、そしてA-5と6で、栄養授業等の実施割合をかけてきて、上手く子供たちが学んでいるかを測る内容になりますので、そのように御理解をしていただければと思います。

地域移行について御意見をもらおうと止まりませんので、今日はこの辺にしておきまして、他に何かありますか。

【委員】

A-2体育の授業のところで、1つだけお願いがあります。一言で言うと、プロスポーツチームも活用して、体育の事業が楽しいと思ってもらえるように、頑張っていきましょうという話だと思いますが、資料6のアンケートで深掘りしていて、「体育の授業が楽しいと感じる割合」が小学5年生だと84.1%、中学2年生だと80.4%。あまり楽しいと感じない、全く楽しいと感じないと答えた方の4割は、運動が苦手だからと答えています。

おそらく、これはコロナ以前から同じ理由だと思います。体育の授業が楽しくないと思っている子どもたちの理由は、何で苦手だと思うのか、それはどうやったら変わるのかを、先生方は日々向き合いながらやられていると思うのですが、プロスポーツチームであったり、様々な外部の団体が参加させていただく場合には、ぜひ、子どもたちが楽しいと感じるツボはどこなのか、何で苦手だと思っているかというところを、深掘りしたところも、コミュニケーションの中で連携させてもらえるとありがたいと思っています。活動で行くと、場が用意されていて、そこで体験教室をやって帰ってくるというのがワンパッケージですけれども、意外とそういうような裏側を知らずにその場が過ぎてしまうことがあるので、もったいないなと感じたことが幾つかありましたので、お願いとしてお伝えしておきます。

【委員】

1つ補足させていただくと、体育の授業の評価をしなければならいのですが、文科省から評価の基準がかなり定められていて、そこに先生方は縛られているので、お子様が楽しいことを沢山したいところですが、その辺が難しい時代ではあるのかもしれない。

先生方が勉強不足というのはもちろんあるかもしれませんが、加えて、やらねばならないことに先生方が逼迫されている裏側もあると拝見していると思います。

【委員】

ある小学校から依頼を受けて先生方向けに体育実技に関する教員研修に関わっています。千葉県だと40代の先生がすごく少なく、さらに指導力のある先生は、教育委員会に行ってしまうことによって、学校現場では指導経験ある人がさらに少なくなってしまうようです。その結果として小学校の先生たちも半分以上が20代になってしまっている状況です。

実際に私が学校現場から相談されて出向くと、先生方の引き出しの数が全然無いのでどうしたら良いか分からないと伺います。この課題に対するコンテンツを先生や学校に共有していく部分があると、その改善に至るのではないかなと非常に感じています。

同時に、学校医のように先生方をサポートするような、体育スポーツ及びコンディショニングに関する相談窓口みたいなところを設立してもよいと考えています。実際に先生方と関わっていて、最近ではYouTubeなど様々な情報があるが故に、誰に相談して良いか分からないところがあると感じますので、1つの事例として共有させていただきます。

【委員】

先ほど、体育の授業が楽しいと感じるかどうか、その結果、運動が苦手だから楽しくないという子たちの心理としては、やはり比べられてしまうことが非常に大きいと思います。

発育、発達の中では、体が先に大きくなり、神経発達が後からついてくるといった、見た目は体が大きけれども運動ができない子もたくさんいるのですが、そういった子たちにも同じことをさせて、同じ結果を求めてしまっているのが現状だと思います。

せっかく好きでやっている子たちもやはり、できる子が優で、できないのは劣だというフレームの中でやらされるのは当然楽しくないと思います。これは子どもだけじゃなくて、すべての人間がそうだと思いますので、やはり評価というのは非常に大事だとは思いますが、その中で、できる・できないは必ず出てきますし、運動を教える先生方は運動好きな方だと思いますので、できない子の気持ちをなかなか汲めないところもあると思いますので、まず、体力階級を作らないというようなところも見直すべきかと思っております。

【議長】

いろいろな観点から意見が出て、検討していて、何かあったときには合わせて問題解決をするという方向性は出てきているのだと思います。

次の、リンクB「週1回程度のスポーツの実施率」について、これは一般の人たちの運動を捉えているところになりますが、数値が下がってきた。皆様が意見を言われた、指導者の質だとか、やりたくないときにはどうしたらやれるかということも入ってくるのですが、そういうことも踏まえながら、このBのリンクについて御意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

アスレティックトレーナーという立場で、一般の方々のビジネスパフォーマンスを上げるために運動指導に関わることがあるのですが、健康増進がビジネスパフォーマンスに関係することが企業さんも分かってきているので、企業研修のプログラムの中に取り組みと、自然とやるようになってくるというような仕掛けが最近増えてきています。

やっぱり1人だとできないのですが、集団だとやる環境が作れる。これはスポーツのいいところだと思いますので、そういった企業研修が増えてきているところの中にプログラムを組み

込むことも、1つの案として有効なのではないかと御報告いたします。

【委員】

総括のところで、下から6行目の、「減少した要因としては、新型コロナウイルス感染症流行による運動機会減少の影響が残っていると考えられる」ということですが、国の動向も全く同じなのですが、減少しているのは、新型コロナウイルスによる運動機会の減少の影響ではなくて、新型コロナウイルスの際に、限定的に形成された運動との関わりが、元に戻ったことによる実施率の減少だと思います。

2年前に、国では59.9%という過去最高値となりましたが、それは、コロナの自粛の中で、6ポイントほど上がり、新たにスポーツを始めた人の8割以上はウォーキングでした。

理由としては、コロナで仕事が忙しくなくなったとか、テレワーク等の普及でライフスタイルの変化があり、ウォーキングをする人によって、過去最高まで上がったわけですが、その生活が元に戻って、ここ2年は減少しているということなので、コロナで運動機会が減少して、その影響が今も残っていて実施率が下がっているというのは誤りではなかろうかと思います。

つまり、コロナで形成されたウォーキングなどの軽運動を中心とする運動習慣というものは定着しなかった、ということをお私達は学んだわけです。自粛の中で、主にウォーキングとか個人で行うような軽運動が高まったけども、元に戻って見たらそのスポーツの関わりは終わってしまったということです。

今の実施率はコロナ以前にかなり近い状態になっているわけなので、これからまた、新たなスポーツとの関わり、新たなスポーツ環境というものをどのように作っていくかということが大事なのであって、得た教訓として、ウォーキングなどの軽運動を個人的にやっているだけでは簡単にスポーツライフは中断してしまうことがわかったので、そうではない関わり方をしっかり作っていくということで、1つとしては、先ほど委員がおっしゃったような機会もあると思うので、根本的な考え方について、ここの表記はあまり良くないのではないかと思います。

【議長】

総括の捉え方がちょっと違うみたいだということですから、改めてもう一度、それぞれの担当部局で確認をして、この総括の書き方を見てもらえればと思います。

【委員】

D-5について、15ページの基本指標の達成度について表がありますが、5年度のクラブ会員数がゼロになっていますが、単に不明なだけでゼロとすると統計がおかしくなるので、確認いただいた方が良くないと思います。

【豊田生涯スポーツ振興課長】

令和5年度の数字が出ていないため空欄にしております。7月の正式版までには入れた形で報告させていただきます。

【議長】

次に、リンクCパラスポーツについて、御意見ありますでしょうか。

【委員】

お願いというか、これからの方向性というところでお話をさせていただきたいのですが、特にC-1について、パラスポーツの観戦・体験は、イベント基準で、指標を決めておられると思うのですが、ここから先はイベントで終わらず、どうやって一般化していくかとか、どうやって日常化していくかというところを、目指していただきたいなと思います。

短期的な話ではなく、非常に長い話になると思いますが、インクルーシブな状態をどうやって作るかという、障害の有無に関係なく、同じところに様々な人間が存在しているというような状況を作っていただきたいと思いますので、一般化・日常化というところをキーワードにやっていただきたいなと思います。

その先に、スポーツから離れるかもしれませんが、そうすることで社会が変わるというふうに思っています。人間は誰もが障害者で生まれて、健康な時期は健常者という集団に入りますが、死ぬ間際はみんな障害者になって死んでいくわけなので、誰もが、実は障害者と健常者を経験するわけです。

その中で、生まれた時だったり、生まれた時はあまり生きづらさとかを感じないかもしれませんが、特に年を取ったときに、体が不自由になって生きづらさを感じるというのは、世の中の問題だと思しますので、そういったことを変えていくためにも、障害のある人となない人が、インクルーシブな状態でスポーツをともに楽しむことを、このC-1で進めていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

【議長】

まだ御意見あるかと思いますが、時間も大分過ぎていますのでリンクDから改めて御説明をお願いします。

【豊田生涯スポーツ振興課長】

リンクDについて説明いたします。13ページから15ページまでのリンクDでは「スポーツ環境の整備や充実」に向けて、スポーツ指導者講習の実施、総合スポーツセンター体育館をはじめとする整備事業、県立学校体育施設の有効活用の推進、総合型地域スポーツクラブに対する支援などに取り組みました。

15ページを御覧ください。このページには総合型地域スポーツクラブについて記載しております。

総括欄を御覧ください。令和5年度も引き続き、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、未設置市町村に対する協力の依頼やクラブアドバイザーと連携した助言などを行うとともに、既存のクラブに対して、クラブマネージャーの養成や情報交換会の実施など、総合型クラブの活性化に向けた支援を行いました。また、新たに総合型地域スポーツクラブの最新情報をQRコードから入手できるポスターやパンフレットを作成し、小中学校などに配布いたしました。

基本指標について、クラブの数は、市川市及び東金市で新設されたことに伴い、2つ増加したものの、認知度は0.6ポイント減、またクラブの会員数は、令和5年度の値はまだ出ておりませんが、少子化の影響もあり、減少傾向が続くものと見込んでおります。

来年度は、リンクBの説明で申し上げました、働き盛り世代や子育て世代向けに作成するリー

フレットを活用しながら、さらなるクラブ認知度の向上、クラブ設立のため支援調整を行って参ります。

続きまして 16 ページを御覧ください。

リンク E 「競技力の向上とクリーンでフェアなスポーツの推進」について、競技力向上を目指して、各種事業に取り組んでおります。基本指標である国民体育大会の結果につきましては、先ほど報告事項で取り扱った内容と重複することから、ここでは割愛させていただきます。詳細については資料をご覧ください。

続きまして 19 ページを御覧ください。リンク F 「スポーツの価値の発信とスポーツによる地域づくり」について、トッププロスポーツ連携事業や、ちばアクアラインマラソンをはじめとしたスポーツイベント、オリンピック・パラリンピックを契機としたオリパラ教育や地域活性化に繋がるイベントなど、様々な事業に取り組みました。

総括欄を御覧ください。今年度新たに、サーフィンの普及促進と地域活性化のため、サーフィン体験会及びサーフ文化発信イベントを外房・南房総地域で開催したほか、アーバンスポーツやユニバーサルスポーツの体験会を県内各地で開催いたしました。

基本指標である、「競技団体等と連携した学校訪問数」については、日本オリンピック委員会、日本フェンシング協会、日本サーフィン連盟の各団体と連携し、県内公立小中学校、計 19 校において学校訪問を実施いたしました。

アスリートを講師として招き、体験談を聞いたり、実際に競技を体験することを通じて、児童生徒がスポーツに親しみ、楽しんでいる様子が多く見受けられました。

今後も様々なスポーツについて、学校訪問や体験会等を開催し、スポーツを知る機会を創出し、普及促進を進めるとともに、スポーツを県民にとってより身近なものとするよう取り組んで参ります。

駆け足の説明ではございますが、以上となります。

【議長】

まず、リンク D について、指導者、施設と環境絡みのことが出てきます。なかなか千葉県で進んでいませんが、御意見等ございますか。

【委員】

13 ページの指導者数についてですが、これまでのお話の中でも、指導者の育成等については課題があった中で、令和 8 年度の目標値を 1,000 名としている公認スポーツ指導者についてですが、今年度は 16 名の養成となると、令和 8 年度の目標達成にはいかないのかなと感じております。

もちろん数だけではないと思いますが、今のような形でやると、目標が達成できず、指導者が養成できないとなれば、何か多く増やすことができない、ボトルネックになっているものがあれば、その改善を図ることをしないと、また来年度も同じぐらいの養成数になり、目標が達成されません。その課題に対して、新たな取組をしていく、オンデマンドなども含めて、改善策について考える必要があると感じております。もし対策等があれば教えていただければと思います。

【生涯スポーツ振興課齊藤生涯スポーツ振興室長】

公認スポーツ指導者については、高齢化等の影響もありまして、なかなか人数増加は難しい状況でございますが、研修の機会などを設けて、さらに呼びかけなどしていきたいと考えております。

【豊田生涯スポーツ振興課長】

特効薬はなく、スポーツの好きな人でないと、指導者になっていただけないと思うので、各大学の体育学科の学生さんとか、そういった方々にも幅広く声をかけ、この矢印が上向きになるよう頑張っております。

【議長】

先ほどの話の中で、運動部活動の話が出てきて、学生さんにいろいろ教えてもらいたい状況もあるけれども、学生も忙しくてできないのでは、という話がありましたが、大学ではいかがでしょうか。

【委員】

我々の大学ですと、トップアスリート部分と、それ以外の部分という、大きな2群に分けられるかと思えます。

特に先ほどの部活動地域移行のところに関してでは、トップアスリートを目指して大学に入学してきたけれども、志半ばで断念せざるを得なかった子たちの集団を形成して、その子たちに対して、何らかのアプローチをして、ある程度質を担保した中で、部活動地域移行に貢献していくという考え方をしていければ、大学としては良いと思いき、そういうフレームは作ろうとしているところです。何も質が担保できないまま、お手伝いに行くというのはちょっと無責任だと思っておりますので、そういった取組は考えている現状でございます。

【議長】

塾で先生を務めている学生が少なくなった、指導者が減ってきた、アルバイトでやってくれる人が減ってきた、同じような状況があちらこちらで起きていて、指導者も増やすだけではなく、質を求められるということで、今後の課題となってきています。他に御意見ございますか。

【委員】

15 ページの総合型スポーツクラブの認知度について、去年から、短期間でも認知度について何とかならないのかと申し上げて、やっぱり何とかならないのかという思いです。平成7年から国はやってきていて、未だこの認知度というのは本当にどうしたものかと思えます。

その総括の中で、下から5行目最後のところですが、「クラブ会員数は令和5年度の値が出ていないが、少子化等の影響もあり減少傾向は続くものと見込んでいる」ということですが、本当に少子化の影響で、県内のクラブの数が減っているのか、あるいは運営が立ち行かなくなったクラブ、成人の方も含めて回数が減っているのかとか、そこのところ御存じでしたら教えていただきたいですし、今日無理でしたら、ぜひ確認をしていただいた方がいいと思います。

確認をいただいた上でも、やはり少子化の影響で減少傾向が続くものと、県が見込んでしまったら、地域移行とかも含めて、良くないのではないかと思います。

そういう状況で、地域移行をしていこうというわけなので、これは言うべきではないと思いますし、先ほどより申し上げているような地域のスポーツ環境を再び活性化させていく、そして部活動の改革も一緒にやることによって、地域も良くしながら、部活動の持続可能性も高めていくと国が言っていることなので。

本当にできるかどうかは疑問なところもありますけれども、少なくとも政策を進める以上は、そういう立場に立つべきだと思いますし、議論に上がっていた大学生も含めて、地域スポーツ環境というものが今までの中学や高校の部活動環境に比べて、持続可能な環境なんだってところを、賛否はいろいろありますが、それを説明する努力というか、説明をしていかなければ、この政策は進めていけないと思います。

そして県が、そういうところをはっきりとしてあげないと、後に続く市や町や村が迷いなく政策を展開できないわけなので、この、地域の少子化が進んで、減少が続くというのは絶対に言わないほうが良いのではないかと思います。

【豊田生涯スポーツ振興課長】

数値的なところは今分かりませんが、表現につきましては、来年度の審議会の報告書までに整理したいと思います。

【委員】

13 ページの指導者が減っていることについて、ある市では、シニアの生涯大学院のようなところに参加をすると、障害者スポーツ指導員の資格が取れるというコースを開設しております。

現役で選手をしている学生はなかなか難しい面もありますが、会社を退職して、地域に貢献していきたいという層はかなりいますので、そういった方を取り込んで、指導者を増やしていくということも、今後可能なのかなと思います。

【議長】

今のお話について、日本スポーツ協会が養成しているのでしょうか。

【委員】

市町村で行っているシニア向けの大学校のような、1年間、学級に所属して、いろんなものを学んでいくということが各地で行われていますが、その中の1つに、体育コースのようなものを開設している市があり、1年を通して、運動生理学を勉強したり、体力測定を勉強して、スポーツ科目を全部取ると、運動の指導の資格が取れる。そこでコミュニティができるので、参加者の方は、競技スポーツをやっていた方ばかりではなく、介護施設などにボランティアに行けるというようなテーマになっているので、そういった方法でも指導者数を増やしていけるのかなと思います。

【委員】

19 ページのリンクに「スポーツの価値の発信」との記載がありますが、千葉県で考えるこのスポーツの価値がどのようなものであるか、このページの総括の中には、スポーツの価値として「体を動かす楽しさ、できるようになる喜び」との記載もありますが、これはあくまでその中の

1 つであると思いますので、ここで発信するスポーツの価値がどのようなものであるか、私たちが含めて、県民の皆さんに分かるようにしておく必要があると感じました。

また、評価について、ここではあくまでも学校訪問数が指標になっていますが、千葉県で実施しているオリンピック教室もそうですが、まさに楽しい体育を目指して長年実施していると思いますので、リンクの A-2 に非常に近いものがあると思います。そういったところを含めて、きちんと横串を刺した評価にしていくべきではないかと感じました。

併せて、その総括の書き方も、定量だけでなく、例えば、先ほどの楽しい体育の箇所でも、先生方が何を工夫されて、今年度の結果につながったというものが示されている方が良いかと思えます。あくまでも何会場、何回トップアスリートが訪問しましたというのではなく、もう少し、実際に得られたアウトカムをしっかりとここに記載していただくと、この価値がさらに上がるのではないかなと思います。

【議長】

計画を作成して、この項目体系を作り、その内容を実施してきた中で、集計したのはこれが2年目になります。5年計画ですが、あと2年後には次の新しい計画を作り始めなくてはいけないので、実際には残り3年もありません。

そういった意味で、委員の皆様方には、確認していただいて、当初の目標が、また当初書いてあったことがきちっと進んでいるのか、この観点だと駄目なのかというようなことも含めて、内容を見ていただければありがたいと思います。

ここまで何かございますか。

【委員】

成人のスポーツ実施率に関して、コロナで形成された個人的な軽運動が元に戻っているとの話ですが、今、実施率しか入っていませんが、今回、資料6でも配っていただいているところで、どのような実施形態で、どのような実施の仕方をしているのかという質問を入れていただいているので、総論としては実施率で見るとしても、この資料6の27ページに、所属しているクラブやサークルへの参加とか教室やレッスンの参加ですとか、いわゆるその総数としての実施はこうだけど、クラブ加入率がどうだとか、プログラムとか教室への参加がどうだ、アクアラインマラソンなどを中心としたスポーツイベントの参加はどうだとか、そういう内訳も含めて、スポーツの関わりの推移を把握していくということ、これだけの調査でデータを取っているわけなので、そういったものも、点検評価の参考資料的な感じで、加えていただくと非常に素晴らしいのではないかと思います。

私の希望としては、ピンポイントではありますが、実質総数だけではなく、クラブ加入とか、イベントに参加するとか、その内訳の変化、個人的な運動だけで成り立っているのではなく、それ以外のところが増えていることが分かることが必要だと思いますので、載せていただいた方がいいかなと思います。

【議長】

他にございますか。それでは、このところまでの議事はこれで終了いたします。

最後の項目、協議事項の3になりますが、事務局説明をお願いします。

【豊田生涯スポーツ振興課長】

協議事項 3 「スポーツを知る」取組の実施状況について御説明いたします。資料 10 を御覧ください。

昨年 7 月に開催した、令和 5 年第 1 回審議会におきまして、大野会長より、第 13 次計画は「スポーツを知る」ことから始まるとしているところ、「スポーツを知る」に関する取組がどのように進んでいるかわかるようにして欲しいとの御意見をいただきました。

先ほど御説明しました資料 9 の令和 5 年度点検・評価報告書の総括においても、スポーツを「知る」ことについて、どのようなことを伝えることができたか、随所に記載していますが、改めて説明させていただきます。

資料 10 の 2 ページを御覧ください。まず、第 13 次計画の本文では、「スポーツを知る」について、御覧のような記載がされております。

取組としては、下から 3 行目にあります通り、研修会や講習会ホームページやリーフレット等を活用し、県民が日常的にスポーツに親しむことを目指すとされているところです。

3 ページを御覧ください。改めての説明となりますが、「スポーツを知る」には、「スポーツが有する価値の中核を知る」「スポーツの効果を知る」「スポーツの行い方を知る」「スポーツの必要性を知る」の 4 つがあり、各取組においては、その観点をもって事業を実施しているところです。

続いて 4 ページ、本日の報告では、その中でも、前回の審議会において、協議事項の 1 つといたしました、県民のスポーツ実施率の向上の観点から、主に一般県民を対象とした県民のスポーツ実施率や、スポーツの裾野の拡大に繋がる事業における、「スポーツを知る」取組の実施状況を御説明いたします。

続いて 5 ページ、その観点で整理いたしますと、第 13 次計画に紐づく全 107 事業のうち約半数の 55 事業が該当いたします。どの事業が該当するかについては、資料 9 の点検評価報告書 20 ページ以降の表の中でお示ししておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

なお、4 つのスポーツを「知る」のうち、「スポーツの必要性を知る」の観点につきましては、計画本文 12 ページにありますとおり、スポーツの「価値の中核・効果・行い方」を知り、これらの結果、スポーツに親しむ人が増え、社会的な波及効果が見込まれるものであることから、本計画全体での結果と捉え、各取組の中では整理しておりませんので、御了承ください。

それでは 6 ページ、主に一般県民を対象とした、直接的に県民のスポーツ実施率やスポーツの裾野の拡大に繋がる事業における「スポーツを知る」取組のうち、本計画策定後の令和 4 年度以降の新規・拡充事業について説明いたします。

なお、各事業の右側に「価値の中核・効果・行い方」のうち、どの「知る」に該当するかを記載しておりますので、併せて御確認ください。

7 ページを御覧ください。リンク A 「ちば夢チャレンジかなえ隊派遣事業」では、令和 5 年度から派遣校が 19 校に増加するとともに、派遣先を小中学校に加え、特別支援学校にも拡大いたしました。また、「特別支援学校におけるパラスポーツ推進事業」では、近隣の小中学校などへの訪問に加え、小学生などが特別支援学校へ来校するなど、互いに訪問することで、令和 5 年度には実施校数が 21 校に拡大いたしました。

続いて 8 ページ、リンク B 「ライフステージに応じたスポーツの情報発信」と「スポーツイベント・多様なスポーツ施設等の情報発信」ですが、令和 5 年度に総合型地域スポーツクラブ

の最新情報がQRコードから得られるポスター、リーフレットを作成したほか、県が実施する体験会やイベント情報について、県の公式 SNS での積極的な発信に努めました。また、令和 6 年度には、働き盛りや子育て世代向けに、日常生活の中で無理なくできる運動例を示したリーフレットを作成する予定です。

続いて 9 ページ、リンク C 「パラスポーツフェスタの開催」では、令和 4 年度から千葉市に加え、東葛地域でも開催することとし、参加人数を 4,000 人から 5,000 人に増加いたしました。また、「パラスポーツの広報の強化」では、「ひらけ！ちばのパラスポーツ」と題した映像及びリーフレットを作成し、各種イベントにおいて配布や映像を放映するなど、活用を進めております。

続いて 10 ページにあります、「パラアスリート等による学校訪問の実施」では、令和 5 年度、派遣先を小中学校に加え、特別支援学校にも拡大し、令和 4 年度が小中学校 18 校での実施のところ、小中、特別支援学校合わせて計 30 校で実施しました。

さらに令和 6 年度は、新規事業として、「特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業」を行います。これは、障害のある方が身近な地域でパラスポーツを体験できるよう、県立特別支援学校を活用し、パラスポーツ教室を開催するもので、特別支援学校 4 校を活用し、10 月から 2 月までの間、月 1 回開催する予定でございます。

続いて 11 ページ、リンク D、「プロスポーツ選手等顕彰の創設」ですが、県民のプロスポーツに対する意識の高揚、または地域の活性化を図るため、令和 5 年度にプロスポーツに特化した表彰制度を新設いたしました。先ほど報告事項でも説明しました通り、今年度はクボタスピアーズ船橋・東京ベイ、千葉ジェッツふなばし、千葉ロッテマリーンズの皆様を表彰いたしました。

続いて 12 ページ、リンク E 「国際スポーツ交流への協力」では、県内で開催される国際スポーツ大会の開催に対する費用補助を実施しているところ、令和 4 年度は補助対象をパラスポーツ大会に限定しておりましたが、令和 5 年度から補助対象をパラスポーツ大会以外にも拡大いたしました。令和 5 年度は補助実績がありませんでしたが、世界のトップ選手の競技を生で観戦することは、「スポーツを知る」に大きく貢献するものであるため、今後も引き続き、国際スポーツ競技大会の開催誘致に努めて参ります。

続いて 13 ページ、リンク F、子どもたちを公式戦に招待する「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」では、令和 4 年度以降、連携するプロスポーツチーム数が増加するとともに、参加人数が年間 12 万 7000 人超と大幅に拡大いたしました。令和 5 年度から、さらに参加対象を小学生から小、中、高校生へと拡大しております。

また、「競技団体等との学校における連携事業」では、サーフィン学校訪問について、実施地域をこれまで長生地域を対象としていたところを、さらに体験機会を広げていくべく、海匝及び南房総地域に拡大していく予定です。

続いて 14 ページ、同じくサーフィン関連で「マリンスポーツを活用した地域の魅力向上」ですが、令和 5 年度の新規事業として、都市部在住の親子や若者をターゲットに、初心者向けの体験会を外房・南房総の 6 ヶ所で開催し、約 220 人に御参加いただきました。来年度も同様に開催する予定です。

最後に、『『新たなスポーツ』の周知・研究』では、令和 4 年度以降、ユニバーサルスポーツやアーバンスポーツなどの体験会やイベントを累計 30 回開催し、約 1,400 人の方に御参加いただきました。また、令和 5 年度には、アーバンスポーツの魅力発信及びマナー啓発動画を作成、公開

し、周知に努めているところでございます。

今後も引き続き、「スポーツを知る」の観点を持って、1人でも多くの県民が日常的にスポーツに親しみ、本県のスポーツがさらに推進することを目指し、各取組を進めて参りたいと考えております。

以上となります。

【議長】

私が「知る」について調べてください、確認してくださいとお願いしたものがまとまってきたということですので、委員の皆さん何か御意見ございますか。

それぞれの事業に、「価値」「効果」「行い方」という枠があり、この事業をやる中でこういうことが伝えられるという意味になります。つまりバスケットだったらバスケットの技術、行い方を伝えることができる。この事業を見ていくと、何が伝えられるかが分かる表になりました。

ただ、ここで終わりではいけないと思います。私たちが求めるのは、委員からもあったように、講習会に行ったら、スポーツについてこういう話があって、帰ってきたらこういうふうに活かせることがわかる。そういうことを指導者の皆さんに大いに役立ててもらいたいことだと思います。この事業は、こういう「知る」に触れてくださいというようなことも含めて、講習会などを行っていき、講習会から帰ってきて、こういうことに役立てようというようなことが出てくるのだらうと思うのです。

ここまで来たので、この色がついているところの中身は、ここでは何をやったらいいか、そして指導者とか集まった人たちに、「スポーツを知る」中のこの部分とこの部分を今回やっているのだと説明すると、「知る」ということが、早く伝わるのではないかと思います。

本当に大変な苦勞をかけましたが、そういうことを基にさせていただいて、事業を動かしていただけると、これからの2年間動いていくのかなと思っています。うまくできるかどうか、皆様にやっていただきたいという意図で、新しい試みですので、トライしていただければと思います。

【議長】

あと2年間ですね、この集計のやり方をもう少し工夫して、中身を見てわかるようにするということでしたが、それと同時に、どういう事業を、どんなことを加えた上で行っているのかと、そして、それはどういう広がりかを想像した上で、内容に加えていただければという私の思いでございますが、皆様は何か御意見ございますか。

【委員】

スポーツ推進計画は、県民の運動・スポーツに関するアンケート調査報告のデータをもとにして策定していると思いますが、資料の6の5ページの、BMIについて、小学生と高齢者を平均値で統計を出すということは普通ありえないので、この報告書は色々と引用されて残るので、あまりよくないのではないかと思います。

普通だと、10から12という刻みにせず、痩せと普通と肥満の人の割合を出すということと、それを男女別で出すということと、おそらく小学生、中学生、高校生、10代、20、30、40、50、60以上に区分し、割合を出すのが一般的だと思うので、来年度以降、まとめ方を検討された方が

良いと感じました。

【豊田生涯スポーツ振興課長】

来年度の審議会までに検討させていただきます。

【議長】

他にございますか。

予定した内容を進めましたので、これで議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。事務局にお返しいたします。

【事務局】

長時間にわたりまして、御進行いただきまして、どうもありがとうございました。

さて、今年度の審議会は今回が最後となります。これまで専門的な立場からたくさんの御意見、御指導をいただきましたことに対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日いただきました御意見等を踏まえまして、引き続き第13次計画を推進していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

また委員の皆様の任期は令和6年6月22日までとなっております、来年度、改選期を迎えます。これまで2年間どうもありがとうございました。

以上をもちまして令和5年度第2回千葉県スポーツ推進審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。